

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 町 長 | 副町長 | 課 長 | 主 幹 | 担 当 | 合 議 |
| | | | | | |

別記様式第 4 号

| | | | |
|------------------------|--|------|--------------------|
| 会 議 等 結 果 報 告 書 | | | |
| 会議区分 | 会 議 ・ 打合せ ・ 協 議 | 文書番号 | 2 8 5 |
| | | 決裁期日 | 平成 2 0 年 4 月 3 0 日 |
| 名 称 | 課長会議（4 月定例）会議録 | | |
| 日 時 | 平成 19 年 4 月 30 日 午前 9 時 00 分～午前 11 時 00 分 | | |
| 場 所 | 上富良野町役場 3 階第 3 会議室 | | |
| 出席者 | 町長、副町長、会計管理者、課長職 11 人(内 2 人代理) 事務局 1 人、説明員 2 人 合計 17 人 | | |

内 容

町長あいさつ

- ・ 租税特別措置法改正案が本日可決される予定である。揮発油税等のわが町の影響額 1.1 億程度歳入欠損について危惧している
- ・ 4 月入りましてそれぞれの課長職の皆さんが担当されている課内の課題について調整させてもらい意見の交換をさせてもらった私自身からこういうことをと指示させてもらいました。前期 9 月までに着手向かって方向性を定めて 10 月に前期 6 月の状況説明をお願いする。
- ・ 予算の執行と効果については、所管が一番わかっていると思う。行政評価システムを有効に活用し限られた財源をより効果的に執行できるようにしたい。特に本年は、第 4 次総合計画の最終年度であることを念頭におき予算の執行を願いたい。
- ・ 私用・公用に関わらず交通違反・事故のないように課内の職員に周知徹底をはかること。町では、死亡事故ゼロ日数も 1298 日を向かえており間違っても町職員が当事者になることのないように願います。

1 平成 19 年度一般会計補正予算(第 7 号)について【総務課】

総務課長：臨時議会を 5 月 1 2 日に予定している議案としては、【資料 平成 20 年度第 1 回町議会臨時会付議事件一覧】を朗読説明。

暫定税率関係が国において議決されれば追加として町税条例改正の専決処分が追加される予定となっています。

企画財政班主幹：歳入歳出それぞれ 78,777 千円を追加補正、補正概要としては、町税決算見込みよるもの、各種交付金の確定によるもの、高齢者等冬の生活支援事業、子ほめ事業確定によるもの、東中橋架替事業等の確定による精査によるもの、歳計余剰金の各基金の積み立て内容で補正予算をまとめた。

3.地方債補正 4 歳入歳出内訳については、資料【平成 19 年度一般会計補正予算(第 7

号)概要】を朗読説明

歳計余剰金約 1 億円、基金積立額としては、99,730 千円、財政調整基金は、町立病院不良債務対応額 40,000 千円を積立・公共施設整備基金は、上富良野小学校等として 40,000 千円積立、農業振興基金は、基幹産業振興と基盤整備として 10,000 千円、十勝岳開発事業基金と地域振興基金については、寄付金見合額の 9,730 千円を積立る。決算見込みによる繰越金予定額 90,000 千円、当初予算 60,000 千円なので残る額については、6 月補正において予備費・今後予定される財政需要(町税還付・寄付金関係で学校備品)・道路関係執行残については、昨年度より道路事業財源としており簡易舗装事業等に振り向ける予定

副町長：上記説明のまとめ 暫定税率再決議により町税条例についても専決処分追加する予定、一般会計専決処分内容について承知されたい細部にわたる確認あると思うが詳細事案の把握願いたい。地方税法の中に民税寄付金の控除・国保税については、長寿支援方式が追加され 2 方式から 3 方式になる税額税率が変わることから 5 月下旬に向けて調整している。老人保健特別会計繰上充用もあることから国保税改正・老人保健特別会計補正以外に議決する必要がある場合は、連絡をお願いします。

2 町議会 6 月定例会の日程等について【総務課・議会事務局】

総務課長：現在の予定では、6 月 1 7・1 8 日 2 日間 議会運営委員会において決定される 本日メールにて発信する。6 月 3 日厚生文教委員会 6 月 6 日総務産経委員会それに合わせて幹事課に議案調整願いたい。一般質問課長会議 6 月 10 日としているが防衛会計検査が予定されていることから 10 日は、むずかしい。11 日になるかも。

5 月 14 日議案報告・補正予算、6 月 5 日行政報告、6 月 9 日特別会計補正

深山主査：一般質問について一問一答方式を検討中である。

副町長：駆け込み的に議案を上げることは、避けること所属長が中心になり十分内部で方向性を協議検討し理事者に説明し対策を図り、所管委員会に対しても十分な議論ができるように、早めの対応を願いたい。

一問一答方式、色々な変化が考えられる、細かい部分は担当課長に逐一委ねることは、代わらないので議会前に準備してもなかなかむずかしい日々の自覚が必要である。

町 長：一問一答を関連関連で話を持ってこられると百問一答になってしまうのでそうならないような協議が必要である。

変更になれば今まで以上に予算、計数等を所属長が資料を準備していく必要がある。

所管委員会に相談・協議し原案をまとめる綿密な話し合いを進めるようお願いしたい。

3 事務事業評価の試行実施について【総務課】

<別添資料参照>

企画財政主幹：導入プラン概要は、先の臨時課長会議で説明したので説明は、省略します。

実施要綱案を政策調整会議において修正したものの第 1 条第 1 項第 4 号ウ町民の皆様を町民、第 7 条評価結果を評価の取組み状況、別紙 1 評価の対象とする事務事業の範囲 3 評価の対象にしない事務事業に 9 号既に、見直し等の指示が明確になっており、改善に向けた取組みに着手している事務事業を追加した。

会議にて案が決定されれば 4 月 1 日からの適用としたい。平成 20 年度に試行実施する事業評価の平成 19 年度度評価対象事業一覧に基づき試行年度が 20 年度になっているもの

は、5月30日までに取りまとめ提出してください。

副町長：一部修正した素案、実施要綱について意見ありませんか。なければ決定してよろしいか
他課長：異議なし

副町長：取組みの中で変更が必要になれば対応していく。試行対象年度に不都合があれば意見を出してください。

保健福祉課長：介護保険班、試行実施年度調整さして欲しい。

副町長：外部に出来る限り積極的に開示していきたい。自治基本条例を具体的に支えるものが、事務事業評価である。

4 自治基本条例について【町民生活課】

<別添資料参照>

町民生活課長：4月22～24日に実施した職員研修は、125人が出席し欠席が29人出席率81%となりました。欠席者に対する補習研修を5月9日15時～実施しますので必ず出席してください。また、第2部は、5月13日から15日です。補習は、考えていませんので3日の中で出席願います。その他資料末尾の～についても研修について今後、実施していきたい。

行政改革実践スケジュール10頁 住民に対するの周知を図る。また、町内各種団体に対しても出前講座的に実施したいので所管する団体に対してのPR等の協力をお願いします。

副町長：自治基本条例づくり検討会議の答申内容等資料置き場にあるので是非この機会に読んでいただきルール等の見直しについて広く意見を課長から意見を出してもらいたい。

町長：このことについては、去年3月19年度執行方針で述べたが諸々の対応の中で予定通り進まず本日を向かえている。職員、町民、議員が、それぞれ理解度を深めなければならない。来年4月1日に向け、12月議会提案するまでに議会に対して十分な対応を図り議決されるようお願いする。

5 個人情報保護条例の運用に伴う取扱要綱について【総務課】

<別添資料参照>

宮下主査：別紙資料にて説明

個人情報保護条例の運用に伴う取扱要綱を整備した。

拡大解釈による取扱いを原則禁止し、都度審査会での意見を聞くこととし、会議方式から簡易な事案については、書面協議により決定することとした。

副町長：判断は、審査会において客観的に行われる。何か事案が発生したら都度総務課に協議されたい。

6 その他 行革関係

(1) 行財政改革実施計画の推進状況について(定期報告)

<別添資料参照 ----- 当日配付>

(2) 平成20年度行財政改革実施計画実践スケジュールについて

<別添資料参照 ----- 当日配付>

総務課長：別紙資料にて説明・対応が遅れることが多いので早め早めの対応留意されたい。

副町長：決算見込みで作成している。再度行革推進状況記入漏れ等ないか確認されたい。

20年度実践スケジュール一定期間において決定したい。5月16日までに意見を総務課にお願いしたい。時期課長会議前に決定したい。

広域関係

(1) 「広域連合準備委員会」の推進状況経過について

<別添資料参照>

総務課長：別紙資料にて説明

副町長：委員会審議10日になされた5月が、集中審議と思われるので準備されたい。

総務課関係

(1) 連休期間中における交通事故防止について

<別添資料参照>

総務課長：別紙資料にて説明・・・朝礼時に課員に注意願いたい

全 体

会計管理者：19年度の支出伝表、概算払い関係整理されたい。

団体使用料の未納について充分注意されたい。

総務課長：暫定税率議決される予定なのでガソリン等の給油対応されたい。

副町長：随意契約についての業者選考は、入札指名委員会にて対応するようまた、見積り合
等慎重に対応してほしい。

行政課題の対応について所属長が主幹、担当に対して方向性を示すなり課内で協議し
て方向を定め課長が指揮監督していかななくては、課題の解決は、進まない。

案を持って町長と協議を日々重ねる。

課題が多いことから優先順位を決めて常に念頭において進めないとならない。

高い意識を持って取り組むこと。

来月の行事予定について

各課長確認・・・現時点での変更なし

深山主査：例月出納検査5月29日9時 車両検査6月2日追加願いたい。

[会議終了：11時00分]